

安全で効果のある予防・健康づくりサービスって何？
予防・健康づくりサービス※の品質チェックリスト（開発側）β版

サービス提供している予防・健康づくりサービスについて№1～9の項目をチェックしてみましょう（№10はオプション項目です。）

※ ここでの「予防・健康づくりサービス」とは、法令に基づく特定保健指導やストレスチェックのようなものから、企業や保険者が加入者・従業員のリスクの状況に合わせて行う事業（例、肥満対策や睡眠習慣改善、栄養指導など）をさします。学術的理論をベースに開発されたもの、AI など最新のテクノロジーによるもの、優れた専門職によるカウンセリングやコーチングなどの人的サービス、スマートフォンや ICT を活用したものなどがあり、対象となる顧客層も組織（保険者や企業）や個人をターゲットにしたものまであります。

※このチェックリストはサービス提供側（開発者側）がサービスの品質や安全性を上げ、担保するためにサービス提供前・中に利用するチェックリストです

サービス提供するサービス名（又は概要）：

チェック日： 年 月 日（ ） **チェック者名：**

No.	チェック項目	はい	いいえ	不明/ 該当しない
提供するサービスと市場・顧客ニーズの整合性を確認できる情報を明示しましょう				
1	サービスの提供の目的や成果が明確か確認しましょう 【すべて「はい」にチェックできればOK】			
	1-1. サービス提供の目的や成果が明確になっている	☐	☐	☐
	1-2. サービスの有効性を示す具体的な数値目標を導入先の顧客にも提供できる（参加率、プログラムの完了率、利用期間など）	☐	☐	☐
	1-3. サービス開発時の有効性検証に参加した集団の特徴やサービス利用に関する想定に一貫が公開され、導入先の顧客がサービス選定時に参照できる	☐	☐	☐
2	サービスの提供を中止する際の対応方法を明示しましょう 【「はい」にチェックできればOK】			
	2-1. サービスの提供が中止された際の対応を明示している（サービスの提供が中止された際には、対象者への通知や、責任の範囲を明らかにするなど、様々な課題や問題が発生する）	☐	☐	☐
サービスの品質を確認しましょう				
3	サービスの対象者が明確になっているか確認しましょう 【3-1, 3-2 のいずれかが「はい」にチェックできればOK】			
	3-1. 特定の状態にある人や要件を満たす人を対象としたサービスである（例、腰痛のある人、40 歳以上、喫煙者、心筋梗塞の既往歴があるなど）	☐	☐	☐
	3-2. 対象者の状態や要件を問わないサービスである	☐	☐	☐
4	サービスの提供が保証される期間を確認しましょう 【すべて「はい」にチェックできればOK】			
	4-1. サービスの提供が保証される期間を提示している	☐	☐	☐
	4-2. サービスのサポート体制や保証される期間を提示している	☐	☐	☐
5	サービスを導入する目的（目指す成果）が明確か確認しましょう 【5-1～5-4 のいずれかが「はい」にチェックできればOK】			
	5-1. 情報提供を目的とするサービスである	☐	☐	☐
	5-2. 記録や管理を目的とするサービスである（例、食事や体重の記録や管理など）	☐	☐	☐
	5-3. 健康状態の改善を目的とするサービスである（例、生活習慣の改善により心筋梗塞の再発を予防するなど）	☐	☐	☐
	5-4. 行動変容を促すサービスである（例、サービス利用者の行動変容、その積み重ねによる組織の変容など）	☐	☐	☐

6	サービス利用により期待される効果を確認しましょう			【できる限り多く「はい」にチェックできればOK】		
	6-1. サービス開発時の検証・実証データが明確であり、利用顧客に提示することができる	☐	☐	☐		
	6-1-1. サービス開発時の検証・実証データを査読付き学術論文で公開している	☐	☐	☐		
	6-1-2. サービス開発時の検証・実証データを、疫学の認定専門家のアドバイスにより検証し、その結果を公開している	☐	☐	☐		
	6-2. サービスと類似した、他社が開発したサービスによる効果を確認することができる（類似サービスによる効果実績がある）	☐	☐	☐		
	6-3. サービスの効果を文献などにより確認している	☐	☐	☐		
	6-4. サービスはモデルや理論に基づいて開発されている	☐	☐	☐		
	6-5. サービスは経験・ノウハウに基づいて開発されている	☐	☐	☐		
サービスの安全性などを確認しましょう						
7	サービスは安全なものかどうかを確認しましょう			【すべて「はい」にチェックできればOK】		
	7-1. サービスの実施により、痛みや苦痛、健康に害を及ぼす可能性があることの説明が明示され、顧客とも同意できている（大小は問わない） ※サービス提供前の場合は顧客との同意は「該当なし」をチェック	☐	☐	☐		
	7-2. サービスの実施により予期せぬ有害事象が発生する可能性があることの説明が明示され、顧客とも同意できている ※サービス提供前の場合は顧客との同意は「該当なし」をチェック	☐	☐	☐		
8	サービス導入後の個人情報の取り扱いが適切か確認しましょう			【すべて「はい」にチェックできればOK】		
	8-1. 個人データの入手方法が明確であり、利用顧客に提示することができる	☐	☐	☐		
	8-2. 個人データの保管方法が明確であり、利用顧客に提示することができる（例、保管場所、保管期間、保管責任者など）	☐	☐	☐		
	8-3. 個人データの使用方法が明確であり、利用顧客に提示することができる（例、閲覧や第三者への提供など）	☐	☐	☐		
	8-4. 個人データが、保健事業の目的の達成に必要な範囲内で加工して使用される可能性がある場合は、その目的や方法が明確になっており、利用顧客に提示することができる（例、健康診断の結果等をそのまま提供するのではなく、所見の有無や検査結果を踏まえ、医師の意見として置き換えることなど）	☐	☐	☐		
	8-5. 収集、保管、使用、加工した個人データは必要以上に保管せず、削除するなどして目的外に利用できないようになっており、削除結果を利用顧客にも提示することができる（例、データの削除証明書の発行など）	☐	☐	☐		
9	倫理的配慮は適切か確認しましょう			【「はい」にチェックできればOK】		
	9-1. サービスの利用は任意であり、その利用を中断できる機会を保証している	☐	☐	☐		
その他（運用についての確認）						
10	予算の妥当性や、運用に掛かる負担について明示できているか確認しましょう			【できる限り多く「はい」にチェックできればOK】		
	10-1. サービスの見積りが明確である（例、利用者人数に応じた内訳や、項目ごとの内訳を確認できる）	☐	☐	☐		
	10-2. サービスを利用するにあたっての企業や保険者の負担内容やサービス提供にあたっての役割分担が明示されている	☐	☐	☐		
	10-2-1. ターゲットにサービスを周知するための説明資料が準備され、サービス利用者に提供できるようになっている	☐	☐	☐		
	10-3. サービスの試用期間を提供することができる（可能な場合、使用者の意見をサービス改善に役立てることができる）	☐	☐	☐		
	10-4. サービス提供会社としての社会的信頼を明示している（例、医学的な観点に基づく根拠があるサービスであることの保証、サービス提供分野の専門家の監修やチェックを受けたサービスであることの保証など）	☐	☐	☐		